

長田富作の日本図書館協会理事辞任をめぐる動きについて

中央図書館 門上 光夫

はじめに

本稿では、一九四〇（昭和一五）年六月、大阪府立図書館長の長田富作が日本図書館協会の理事を辞任した過程を^①、大阪府立中之島図書館が所蔵する長田富作資料（以降、「長田資料」と記す）に残された書簡等で跡付けていく。これらの資料から、日本図書館協会の理事長の交代が長田の理事辞任に影響を与えたことや協会内部の対立を伺うことができる。

当該期の日本図書館協会については『近代日本図書館の歩み・日本図書館協会創立百年記念』本編（以降、『歩み』と記す）が最も詳細であろう。『歩み』では、この時期を「役人化した教員や地方官僚」によって「（日本図書館協会が・引用者）半官半民的な教化団体へと変質していった時期にあたる」と記述している^②。

この路線で協会を率いたのが、一九二〇年代末から三〇年代のほぼ全期間に理事長だった、帝国図書館長の松本喜一^③であった。松本は文部省との関係強化、良書普及、中央図書館制度による上意下達の徹底化を推し進めた。また「彼の親衛隊と悪口された」中央図書館長協会を通じ「図書館界を全面的に戦時協力体制にむかわせていった」とあって^④、『歩み』は徹底的な松本批判で貫かれている。

一方、長田の理事辞任の前年にあたる一九三九（昭和一四）年八月二十四日に、帝国図書館において理事長選挙が理事の互選により実施され、五票を獲得した東京帝国大学図書館長の高柳賢二^⑤が、一票だった松本喜一を破つて新しい理事長に就くこととなつた^⑥。高柳は「松本体制の反省に立つて、全国的に組織を改め活動を開始」したという^⑦。高柳理事長の下で、反松本でソップを向いていた芸艸会^⑧などが体制をバックアップしていくた、と『歩み』は言う^⑨。

また、鈴木宏宗は「帝国図書館長松本喜一について」で、松本と芸艸会との間に対立があつたことや「松本帝国図書館長及びそれにくみする県立図書館長と日比谷図書館を中心とする市立図書館人との対立」があつたという岡田温と叶沢清介の回想を紹介している^⑩。満州事変（一九三一年）、日中戦争（一九三七年）から、太平洋戦争にかけての激動期の日本図書館協会の歩みは、戦争に組しようとする松本を中心とする県立図書館長と、それに反対する市立図書館人という二項対立で概ね説明されてきたが、本当であろうか。

そこで、長田資料の以下の八つの資料を紹介して、当該期の日本図書館協会の状況を今一度見直してみたい。

なお、本稿で紹介する資料と書簡に用いられた旧字体は新字体に改め、適宜句読点を施した。

長田富作の理事辞任をめぐる資料

【資料一】

間宮不二雄発 書簡 一九四〇年六月七日

青年図書館員連盟本部用箋 15年6月7日
長田館長殿

拝復 初夏ノ候愈々御清祥ノ段奉賀候。ソノ後尚平常ニ復サズ文のミニ御無沙汰致居リ恐縮ニ奉存候。横浜ノ御容子モ一度拝聴ニ出度ク存居リ候エ共、今日マダソノ時ヲ不得失礼仕リ居リ候。

六日附御懇書ノ趣キ拝読仕リ候。情勢モ変化致シ参リ、先生ノ御志望モ御尤ト存候間、御賛成申上度ク、御依頼ノ評議員名簿ワ例ノ如クハツキリ致シタルモノ未発行ニ付キ、雑誌ソノ他ヨリ乱雜ニワク候エ共、写シ取タルモノ同封仕リ候間、御推読願上度ク住所ワ館宛ニ相成ラバヨロシカルベク又御判断ト存候。只不明瞭カト思ウモノノミ書キ入レ置キ候。

御案文モ拝見、至極結構ト存候。同封御返却可申上候。

追而小生拝趨仕ルベキ候処、本日ヨリ一寸旅行ニ参リ、十一日ニワ帰宅可仕ク候。帰宅後一度参上可仕候。

先ワ無用御返書マデ。勿々
間宮不二雄

〔G - 三〇五〕

長田資料の中で、長田が理事を辞任することを記した最初の資料である。なお、その意向は後述するところより【資料四】の中田邦造発の書簡から推察できるように、五月にはすでに示されているようである。

発信者は間宮不二雄^①で、書簡中の「六日附御懇書」「先生ノ御志望」「御案文」は現物がなく不詳であるが、評議員の名簿について触れていることや「横浜ノ御容子モ一度拝聴ニ出度ク存居リ候」が五月一四日から一二三日まで中央図書館会議の出席と図書取り調べで横浜市、東京市に出張し^②、中田邦造と話し合った形跡のあることから（【資料四】）、理事長の交代という図書館界の情勢が変化した中で、長田の理事辞任という「御志望」に間宮も「御賛成」している、と読むことができる。

【資料二】

秋岡梧郎発 書簡 一九四〇年六月一七日

大阪府立図書館長
長田富作様 侍史
親展急

封
東京市立
王子図書館長
秋岡梧郎
六月十七日

前略

愈々御清適の段奉賀候。扱て今般協会理事御辞任の由。館界人なきの秋

賢台の如き硬骨有為の士を失ふことハ二千六百年を期して一大飛躍をなさんとする館界の為め遺憾ニ不堪候。尚其後任として小生を御推挙ニ相成候も、只地理的に有利なる以外到底御期待ニ副ふこと不可能と存じ、且又我々年来の主張も一段落つき帝国図書館長も理事長の地位をば得たる今日ニ於て小生の出るハ極めて無意味と存せられ候ニつき、折角の御好意なれ共暫く現役のまゝ新理事長の政策を静観の上むしろ之と協力して我々の政策を実施せしむることが必要でハないかと愚考仕候。その為めニハ小生ハ目下企画委員として計画ニ参画いたし居候間、別ニ理事ニ割り込む必要ハなき様存ぜられ候間、なるべくなら辞退いたし度折角の御好意ニ対し甚だ申訣無之候へ共、今一応御配慮下され度願上候。尚本日聞き及び候ところによれば高柳理事長ハ帝大図書館長を辞し、市河三喜氏かりの後任ニ決定せし由ニ候。後れ乍ら御返事迄。

不一

六月十七日 秋岡梧郎

侍史

〔G - 六〕

長田富作 「書簡下書き」 秋岡梧郎宛

【資料三】

尚々申渡候高柳氏帝大図書館長を退かれ候。立脚地を失はれたる上ハ何れ早晚理事長をも退かれるものと推せられ候（やつてやれぬことなけれど）。其の後の新理事長問題につきても亦至難の事なるべし此の際大兄の御奮起を切望々々

拝復益々御万福奉賀候。陳ハ御芳書忝く拝誦仕候。然る処先便申上候通り勝手がましき事ながら評議位各位には特程の四五人を除き他は悉く御推挙致し置き、既に矢ハ放たれたる次第何卒／＼御ゆるしを願ひ度候。仰せの如く高柳氏帝大図書館長を退かれたる事去る十六日の官報にも発表有之候。何等かの事情ありし事と推せられ候が、彼をおもひ此を案すると逆いよ／＼大兄に御奮起を冀ふより他に方途無之と存候。其後小生手許に二三の御方より贊意を表し越され候向きも有之候。

来る廿日に理事会開催とか。続いて評議員会も可有之と推し上げ候。何分にもよろしく

／＼願上候。先ハ右御願迄。

〔C・五八〕

長田は理事を辞任するに際し、後任に東京市立王子図書館長の秋岡梧郎⁽¹³⁾を推举した。さらに、既に「特程の四五人」を除くすべての評議員に推薦したと言い、秋岡の理事就任を強く要請した。しかし、当初秋岡は東京から理事が出ること以外に有利な点がないとして辞退している。「我々年来の主張も一段落つき」とは、一九三九（昭和一四）年八月に、日本図書館協会の理事長が松本喜一から高柳賢三に代わったことを指していると思われる。なお、本文中「帝国図書館長も理事長の地位をば得」とあるが新理事長の高柳賢三は東京帝国大学図書館長であったので、秋岡が「帝大図書館」と書くべきところ「帝国図書館」と書き間違えたのであろう。

この時、秋岡は日本図書館協会の臨時企画委員会の委員であり、企画委員として高柳をサポートする方が、理事として参画するよりも「我々年来の主張」の実現に優位と考えたのであるう。

ちなみに臨時企画委員会は、高柳が協会の発展方策を諮るために委嘱したもので、一九三九（昭和一四）年一二月二三日に委員会を開催している。この委員会で、総裁推戴を含む協会の機構改革、図書館映画の作製、図書館令の改正、図書館員養成機関の拡充などが提案された⁽¹⁴⁾。

また、秋岡は、「高柳理事長ハ帝大図書館長を辞し」とあり、一九四〇年六月一四日に高柳が東京帝国大学図書館長を辞したと記載している。

【資料三】は、六月一七日付の秋岡からの書簡（【資料二】）を受けた長田の返事の下書きである。ここにも、「去る十六日の官報にも発表有之候」とあって、高柳の辞任について触れている。さらに「立脚地を失はれたる上ハ何れ早晚理事長をも退かれるものと推せられ候」と述べ、高柳の日本図書館協会理事長辞任について懸念を表明し、秋岡の「御奮起を切望」した。なお、結局理事長の交代はなかつた。

長田は渋る秋岡に再度後任理事としての就任を要請している。

一九三九（昭和一四）年に日本図書館協会の理事長が長田らの主張の通り松本から高柳に変わったことを受け、長田は理事を辞め、若い秋岡梧郎に（長田・一八八〇年生まれ、

秋岡・一八九五年生まれ）交代することで松本路線回帰に歯止めをかけようとした。これが長田の理事辞任の理由ではないだろうか。

以上のように秋岡との理事の後任をめぐる書簡のやり取りと並行して、長田は協力者を得ようと中田邦造⁽¹⁵⁾、波多野賢一⁽¹⁶⁾に秋岡支持を依頼している。

【資料四】

中田邦造発 書簡 一九四〇年六月十八日

拝啓理事長宛貴翰廻付相受拝承仕候。先般金沢文庫にてその御意向は承りをり候ひしも、まことに残念に存じ候。何とかして慰留せねばならぬとの意見も有之候も、既に後任まで推薦せられたる以上恐らくは辞意撤回は不可能なるべく、それを察しつゝ形式的に慰留するが如きは決して貴意に副はざるべしと存じ、理事長とよく／＼相談の上御意志の通りその伝辞表を受領し、来る二十日の臨時理事会にて補選の問題を議することゝ相成候間、御含み下され度候。

尤も御書面にも現はれをり候通り、協会の現状刷新につきては深き御関心を有せられ候事故、今後とも前理事者として、又評議員として大に御協力賜り度願上候。

特に小生雑誌編輯の立場において貴公に期待するところあり。先般金沢文庫における御発表は八月十五日号（図書館法規号として特輯）に頂戴いたしたく、御多用中恐縮乍ら七月中旬中に御回付の様願上候。右は特輯号の重要な記事として予定いたし候事故、特に御高配煩はし度存じ候。殊に近き将来に改訂せらるべき法規への要求に属する部分は充分に綿密を期せられ度嘱望いたしをり候。

今までの理事者としての御尽力に対する敬意と感謝とを捧ぐると共に、今後とも御教示御協力への期待を申し述べ、御挨拶に代へ申候。 敬具

六月十八日 中田邦造

長田富作殿

〔G-二二七〕

【資料五】

波多野賢一発 書簡 一九四〇年六月十八日

大阪市中之島公園
大阪府立図書館長
長田富作様
貴酬

東京市立駿河台図書館長 波多野賢一
昭和十五年六月十八日 東京市神田区駿河台 電話神田（25）〇四一九

拝復

貴書拝受いたし候。理事御辞任の件、斯業の為め遺憾千万と存じ何とかして御留任のほど願はしく中田理事とも種々御相談致し候共、

最早万不得止との事の由。いづれ二十日の理事会にて正式に補欠問題等も議せられ候趣に伝承いたし候。

御推薦被下候秋岡君の事、小生としても適任と存じいよ／＼補欠選挙決定いたし候はゞ推挙いたし度旨中田兄までは申伝へ置候。秋岡君にはまだ選挙確定不致につき内密に致し候。時局下図書館としても何等かの進展策を講ずる事吾々の責務と感じ居候。其意味にて新人の登出は必然かとも存ぜられ候。乍延引御返事のみ申し述候。 敬具

六月十八日

波多野賢一

長田大兄 侍史

〔G - 二七〇〕

【資料六】

長田富作「書簡下書き」 波多野賢一宛

波多野殿へ 廿日スミ

拝復益々御万福奉賀候。陳ハ先般小生日本図書館協会理事辞退致し候に就いては、其の後任選挙の際には秋岡王子館長を推挙致度、突然ながら大兄にも御力添へを仰ぎたる次第一臂の御尽力に有之候。只今御芳書に接し、且中田君とも御協力被下候御趣、うれしく／＼存候。然る処秋岡氏より只今御手紙參り其の任にあらず云々と申越に相成候得共、既に矢は放たれたる今日に候へば、此の際秋岡氏の御奮起を冀ふやう特に大兄の御高配を煩ハし度千万願上候。先ハ御礼旁重ねて右御願申上候。 敬具

〔C - 五七〕

【資料二】で触れた通り、六月七日の間宮からの書簡が長田の理事辞任に関する初出資料と思われるが、その意思是六月より以前に既に表明されていた。【資料四】の中田からの書簡に「先般金沢文庫にてその御意向は承りをり候ひしも」とある。大阪府立中之島図書館藏の『図書館日誌』によれば、一九四〇（昭和一五）年五月一四日から二三日まで中央図書館会議出席と図書調べのために横浜市と東京市に出張とあり、「その御意向」はこの時に中田に伝えられていた。

また、同じ【資料四】で中田は長田に対し「御書面にも現はれをり候通り、協会の現状刷新」について「深き御関心を有せられ候」と述べているが、これは、次に紹介する【資料七】の「日本図書館協会ノ現状ハ大刷新ヲ要スル秋」に呼応している。【資料五】の波多野からの書簡では、協会の刷新が必要な今だからこそ若い秋岡の登板が必要と長田の態度に理解を示している。中田も秋岡の登場を支持していることは、【資料五】を受けた【資料六】の「只今御芳書に接し、且中田君とも御協力被下候御趣、うれしく～存候」という長田の文章からも推察できる。

なお、【資料六】の「秋岡氏より只今御手紙參り其の任にあらず云々と申越に相成候得共」は、【資料二】の書簡を指しているのである。

中田、波多野は、長田の理事辞任の留意を希望するも、長田の決意の堅いのを見て、後に秋岡を推す長田を支持することとなる。長田は秋岡が後任辞退を受け、波多野にさらなる支援を呼び掛けている。

ここで【資料四】の中田の書簡に記されている「先般金沢文庫における御発表は八月十五日号（図書館法規号として特輯）に頂戴いたしたく」について少し述べておきたい。

長田がこの年の五月に横浜市と東京市に出張したのは前述した。その際長田は金沢文庫での文部省主催の中央図書館長講習協議会で図書館法規に関する講義を行った^⑯。中田はその際の講義原稿を『図書館雑誌』の八月号に掲載したいと申し出たのが、この文章である。

これに対しても長田はこの発表は研究そのものが目的ではなく、少しでも実現すれば期待して言つたもので、雑誌に発表すれば却つて実現が困難になると考え、中田の申し出を謝絶している^⑰。

結局、『図書館雑誌』の八月号は「図書館法規号」とはならず、中田の「図書館法規改正の枢要点」という論文が掲載されることになった。しかし、『図書館研究』七月号に、「編者独自ノ見解」により長田の研究発表の草案骨子が掲載された。

長田が現行の図書館令を批判し、各種別図書館令の制定や現行の中央図書館制度の廃止、「改正された」図書館令に道府県市町村に図書館を必ず設置することを規定するよう求めたのに対し^⑯、中田は各館が孤立せずに相互に提携し、図書館網を生成するために指導者としての中央図書館の強化を主張している^⑰。

【資料七】

日本図書館協会理事辞退

拝啓益々御清栄奉賀候。陳者日本図書館協会ノ現状ハ大刷新ヲ要スル秋ト存セラレ、其ニ就キテハ理事ハ日夕談笑ノ間ニ事ヲ議シ得ルヤウ近地域内ニ在住スルヲ第一急務ト痛感致シ居候処、今回月例理事会開催ノ運ニ相成候ヲ以テ此ノ機ニ於テ小生理事ヲ辞退致シ其ノ補欠選挙ニ際シテハ東京在住王子図書館長秋岡梧郎氏ヲ推举致度候条何卒右御賢

察ノ上同氏御選挙方御高配被成下度此段得貴意候。

敬具

於大阪府立図書館

評議員 殿 長田富作

〔C・五三〕

長田は六月に理事を辞任した。この資料は、【資料四】で「理事長宛貴翰廻付相受拝承仕候」と記された評議員宛の長田の「辞表」である。

六月二〇日の理事会で後任の理事補選について協議された。出席者は松本喜一、小田成就、河合博、中田邦造であった（『図書館雑誌』同年七月号）。

秋岡梧郎発 書簡 一九四〇年一〇月一二六日

【資料八】

大阪市北区中之島公園
大阪府立図書館長
長田富作様
侍史

東京市立王子 図書館
秋岡梧郎
十月二十六日

拝啓

其後ハ絶えて御無音ニ打ち過ぎ申訳無之候。扱て先般行はれたる理事補選の結果小生不図も当選（八票、次点廿日出六 波多野四）。先日受諾書の送附を受け申候。これ偏へに貴下御推挽の結果にして小生自身の力ニ倚るものにあらず、又協会との関係も貴下御引退の當時とは事情を異ニするもの有之候間、小生の出るは意味なきのみならず、却つて今後図書館界の発展に邪魔になる様被存候ニつき小生としてハ受諾を見合させ度候。これにつき貴兄御洩し被下度願上候。目下帝国図書館側と帝大図書館側との対立撃察あるやニ見受けられ世を挙げて一億一心の新体制ニ入るべき秋、殊ニ協会としても多年の宿望たりし総裁の決定を見これを契機として我図書館界も何とかしやうといふ時

機ニ從來の行懸りに促はれた内部抗争に更ニ図書館を思ふ者の興みせざるところ小生茲ニ鑑みるところあり。此際潔く理事の就任を捨てゝマル裸になつて協会否我が図書館界のために奮闘いたし度所存ニ候。而し又從來の事例ニ徴するニ松本氏の心事極めて女性的御殿女中式のところあり。我々か考ふるか如く虚心坦懷ニなり得るや甚だ不安の点もあり旁リ次点者ハ松本系と称せらる廿日出君にして今回も多分に対立的意識を以つて選挙運動をなしたる跡あり。彼之考へ合せ一先づ理事ニ就任したる上前陳の考を開陳して然る後理事を辞するとも遅くは無いと被存候。何れにしてもこれハ小生の一存に過ぎず御推挽を忝ふしたる。

貴下を始め間宮竹林等の関西方面同志並ニ東京市在住の評議員諸君の意嚮も參照して小生の態度を決し度所存ニつき御多用中恐縮ながら他の諸兄ニも御謀りの上御意見御洩し下され度待上候。これ等の点ニ關するお互の考ハ到底筆紙ニ尽し難く出来れば先般の臨時總会の折でも御目にかかれたらと期待いたし居りしもその機を得ず尽さざること多々なれども余ハ御賢察の上然るべく御返事願上候。尚本月号図書館研究紙上ニて図書館令ニ対する御高見を拝見いたし大いに啓発さるゝところ有之。尚二三所見を異にするところも有之候も之等についてハ何又拝眉の節にゆつくり先づ右迄。 不一

十月二十六日 秋岡梧郎

長田富作様

侍史

〔G - 七〕

長田の後任理事を決める補選は一九四〇（昭和一五）年一〇月一三日に実施された^①。その結果を伝える秋岡からの書簡である。

秋岡は八票を得て当選した（次点 廿日出逸曉^② 六票、波多野賢一 四票）^③。なお秋岡は自身の理事就任が「今後図書館界の發展に邪魔になる」かもしれないと考え、受諾を見合わせるべきか逡巡している。

しかし、長田が辞任を表明した同時に高柳が東京帝国大学図書館長を辞したことや、補選に際して帝国図書館と帝大図書館との対立摩擦があつたことを指摘している。次点の廿日出逸曉は帝国図書館長に繫がる「松本系」で、補選運動中において「対立的意識」があつたとして、新体制に入るべき時機にあつて、内部抗争をしている図書館界に憂慮している。秋岡はこの際、受諾の上、自らの意見を述べその後に理事を辞任してもよいとの考えを披露し、推薦者である長田、間宮や竹林熊彦^④などの協力者の考えを伺いたいとしている。

結局、秋岡は理事就任に応じている。

なお、「本月号図書館研究紙上ニて図書館令ニ対する御高見」は、先に紹介した『図書館研究』七月号に掲載された長田の研究報告の骨子のことと思われる。

おわりに

以上、長田の理事辞任に関する八つの資料を紹介した。

長田の理事辞任の意思は、一九四〇（昭和一五）年五月の東京出張中に横浜市の金沢町で開催された文部省主催中央図書館長講習協議会（五月一五日から一八日）^⑤の時点で遅くとも表明されていた。それに対する六月七日付の間宮からの手紙が、長田資料中、理事辞任の初出資料となる【資料一】。この前後に長田は辞表を日本図書館協会に提出している【資料七】。一七日には、後任に選んだ秋岡が推薦辞退を申し出る手紙を書いており【資料二】、一八日には中田と波多野が留意を求めつても、長田の辞任を認め、秋岡支持を表明した【資料四】【資料五】。理事会が開かれた二〇日に長田は推薦を辞退した秋岡へのさらなる支援を波多野に要請し【資料六】、翌二一日には秋岡に対して「矢ハ放たれたる次第」として、理事就任を懇願している【資料三】。【資料八】は一〇月一三日に実施された理事補選の結果を知らせる秋岡からの手紙である。

長田が理事を辞任するきっかけは、一九三九（昭和一四）年に日本図書館協会の理事長が松本から高柳に変わり、若い秋岡に交代することで松本路線への回帰に歯止めをかけようとしたことにあつたと考えられる。さらに補選までの間に「帝国図書館側と帝大図書館側との対立摩擦」が顕在化していた事実を一連の書簡から読み取ることができる。

また、中央図書館長の立場にあつた長田と松本との対立があつたことを指摘できるし、長田と芸艸会に繋がる秋岡や波多野との関係があつたことも知ることができる。加えて、中央図書館制度に対する長田と中田の考え方の違いも興味深いものがある。

当該期の日本図書館協会の様相は単純なものではなかつたのではないか。中之島図書館に残された長田資料からは、問題点の指摘にとどまざるを得ないが、中央図書館制度による上意下達、松本の別動隊として中央図書館長協会を通じて図書館界を全面的に戦時協力体制に向かわせていくたとする考え方や、松本と芸艸会との対立といった従来までの記述の再考をただすものといえよう。

〔註〕

①長田は一九四〇年六月に理事を辞任したが、翌年の七月一二日の理事選挙で当選し、八月一四日に理事に返り咲いた。

②『近代日本図書館の歩み・日本図書館協会創立百年記念』本編（日本図書館協会 一九九三年）四七頁。

③一八八一年一九四五年。師範学校教師を経て一九二三年に帝国図書館長に就任。一九二八年に日本図書館協会理事長となり、三〇年から三一年を除き一九三九年までその職にあつた。前歴として図書館での経験のないことや、運営手法から松本を批判する声も高かつた。以下、人物に関する注記は、日本図書館文化史研究会編『図書館人物事典』（日外アソシエーツ 二〇一七年）を参考とした。

- ④『歩み』四八頁。
- ⑤一八八七年—一九六七年。東京帝國大學教授。戰後は成蹊大學初代學長。一九三九年から日本図書館協会理事長。一九四三年から一九四五五年まで同会長を務める。
- ⑥『図書館雑誌』第三三三年第九号（一九三九年九月）二四八頁。なお、高柳はこの時期渡米中であり、帰国まで松本が理事長の事務を執ることになった。
- ⑦『歩み』五六頁。
- ⑧文部省図書館教習所の一期生を中心に結成された同窓会。会報などを発行した。
- ⑨『歩み』六六頁。
- ⑩『図書館人物伝・図書館を育てた20人の功績と生涯』（日外アソシエーツ 二〇〇七年）六二頁。
- ⑪一八九〇年—一九七〇年。一九二二年に図書館用品を扱う間宮商店を創業。一九二七年に青年図書館員連盟の結成に参加し、『図書館研究』『青年図書館員連盟会報』を創刊する。
- ⑫『図書館日誌』（大阪府立中之島図書館蔵）。
- ⑬一八九五年—一九八二年。文部省図書館教習所を修了後東京市立図書館に入る。当該期は東京市立王子図書館長。戦後も図書館界において活躍し、一九五二年に江東区立深川図書館長を退職後も後身の指導に当たる。
- ⑭『図書館雑誌』第三四年第二号（一九四〇年二月）四九—五〇頁
- ⑮一八九七年—一九五六年。一九三一年に石川県立図書館長に就任し読書運動を展開する。一九四〇年に東京帝國大学司書官。一九四三年に東京都立日比谷図書館長となる。当該期の図書館の才ピニオンリーダー。
- ⑯一八九六年—一九四三年。台湾總督府図書館を経て、一九二二年に文部省図書館教習所に入所。翌年、東京市立日比谷図書館。当該期は東京市立駿河台図書館長。秋岡らとともに芸艸会を組織し、初代会長となる。
- ⑰『図書館雑誌』第三四卷第六号（一九四〇年六月）。二〇一—二〇四頁。
- ⑱「中田宛書簡下書き」「長田資料」「C+五六」。
- ⑲『図書館研究』第一三卷三号（一九四〇年七月）。長田はこの他、図書館令第一条に規程されている「其ノ教養及學術研究ニ資スルヲ以テ目的トス」の「學術」という言葉に対して、そのために「之ヲ曲解シテ往々學校教育類似ノ作用ヲ試ミ却ツテ真実図書館教育タル自己啓發ノ本諦ヲ没却スル弊ヲ惹起シ易シ」と述べている。二〇三—二二六頁。
- ⑳『図書館雑誌』第三四号第八号（一九四〇年八月）二九三—三〇四頁。
- ㉑『図書館雑誌』第三四卷第一一号（一九四〇年一一月）。五一三—五一四頁。
- ㉒一九〇一年—一九九一年。当該期は千葉県立図書館長。一九五九年まで同職を務める。戦後、移動図書館「ひかり号」の運行に尽力する。
- ㉓前掲㉑に同じ。
- ㉔一八八八年—一九六〇年。京都大学図書館、九州大学司書官の後、京都大学司書官。一九四二年に退職。同志社大学に竹林の旧蔵書、記録文書類からなる竹林文庫がある。

㉕『図書館雑誌』第三四卷第六号（一九四〇年六月）。一一〇一—一〇四頁。

本稿の執筆にあたり、長田資料の文書と書簡については、大阪府立図書館職員有志による長田富作資料を読む勉強会のメンバーとともに翻刻をおこなつた。ここに謝意を表する。